

# 『草案集』の用字に関する一考察

——副詞による検討——

田 中 雅 和

## 目 次

はじめに(資料について)

一、漢字の用字基盤

二、程度副詞・情態副詞について

三、陳述副詞について

むすび

はじめに(資料について)

山口光田氏蔵の草案集一帖は、奥書に「建保四年正月廿四日酉時許写了／取筆明尊之」とある通り、建保四年(一二二六年)の書写本であつて、誤字などから見て原本ではないが、字体等からすれば成立間もない頃のものであると考えられる。本書の書誌・内容については、貴重古典籍刊行会の覆製本の解説に詳しい。片仮名交りの仏教説話集として、その用語には中世語や中世語法が認められ、抄物書等の表記と共に鎌倉時代語研究の好資料とされながらも、その内容や用字・用語等についての詳細な記述を未だ見ない現状である。<sup>(1)</sup>『草案集』を国語史の研究資料としての資料性に言及する為には、表記形態・用字法・語法・語彙等の諸方面に亘つて、個々の事象の整理をふまえて、全体を見渡す報告が必要であるが、本稿では、先ず

『草案集』の用字に関する一考察

その中で用字について考察を加え、今後の研究の出発点としたいと考える。

『草案集』の本文は、三丁表の「草案」と内題した所より入る。その内容は、本文中に改行して示された小見出しに従って仮に目次を作るとすれば、次の如くなる。

法則・表白の草案	三丁表一行目～五丁裏三行目
阿弥陀供養法表白	五丁裏六行目～七丁裏五行目
大師供表白	七丁裏六行目～九丁表六行目
同(大師供)表白	九丁表七行目～十丁裏二行目
楞嚴講表白	十丁裏三行目～十一丁裏七行目
第五卷(法華經五卷)	十一丁裏八行目～十七丁裏二行目
第八卷(法華經八卷)	十七丁裏三行目～二十七丁裏二行目
三身釈	二十七丁裏三行目～三十二丁表四行目
経論よりの抄録	三十一丁表六行目～三十二丁裏六行目

これによれば本書は内容上から八表白部分Vと八それ以外の部分Vとに二分できそうであるが、論者はさらに、表記・文体・語法等の国語学上の観点からも、同様の結論に達するのではないかと印象を抱いている。

そこで、本書全体をまず右のような二部に区切り、草案と四種の表白とで成る前半三分の一(十一丁裏七行目まで)を「表白部」、それに続く後半の残りの部分(十二丁裏八行目以後)を「説話部」と仮に呼ぶことにする。後半を「説話部」としたのは、比喩因縁譚としての説話の引用が中心となった文学的表現に富んだ内容である点に特徴があると考えたからである。

さて、小稿は、『草案集』の用字がどのような性格を有するのか、またそれが本書成立当時の社会的用字習慣、或いは表白や説話の文体とどのように関わるのかなどについて考察しようとするものである。

本来総ての語について検討することが望ましいのであるが、先ず今回は副詞に限定して採り上げることにする。副詞を最初の検討対象としたのは、漢文・日本語文の文章内容に基ずく使用上の制約が比較的少ないと考えられる故である。しかも副詞は、漢文と日本語文、或いは文章語と口頭語という性格上の相違が表出しやすいのではないかと考えられることによる。

副詞の認定に関しては、体言・用言などの用法との境界が明確にできないもの、疑問副詞の如く訓の決定が容易でない場合の多いもの、字音語については検討の対象外として省略した。また、品詞論上形容動詞と認め得るものもあるが、ここではいずれも副詞に含めて考察を行なうことにする。

## 一、漢字の用字基盤

『草案集』に記された漢字がいかなる語を表記したものであるのか明確に定め難い場合も少なくない。斯る漢字についてその語を確定する為には、その漢字の訓を先ず検討する必要がある。そこで『類聚名義抄』<sup>(2)</sup>及び『色葉字類抄』<sup>(3)</sup>を基本資料として、本書において副詞の表記に使用されたとみられる諸漢字について訓の検討を試みた。又、訓の決定に当っては本書中の捨て仮名も有力な手掛りとなり、その漢字の使用された文脈上の意味が手掛りとなることも言うまでもないことである。これらの手続によっても尚訓の決定し得ないものについては、現段階では一往保留とし、今後の検討に俟ちたい。<sup>(4)</sup>

本書の副詞の表記に使用された漢字が、『色葉字類抄』でその語を表記すべき漢字として記された総掲出漢字中で第何位に掲出されているかを見ることは、本書の漢字の用字基盤を考える為の一段として有効であると考えられるので、左に本書の副詞とそれが『色葉字類抄』の中でその語を表わす漢字として記された掲出漢字の第何位に掲出されているか、その状況を示す。分子の数字は当該字の掲出順位、分母の数字はその語を表わすべき漢字として記された掲出漢字数である。<sup>(5)</sup>

鮮 カニヤ	弥 イヨ	指 サス	設 ヒト	始 ムハシ	又 マタ
1 / 4	1 / 1	1 / 17	1 / 4	2 / 45	1 / 19
宛 カモ	恭 ウヤ	更 ニサラ	縦 ヒト	初 ムハシ	亦 マタ
1 / 3	1 / 2	1 / 3	2 / 4	2 / 45	3 / 19
強 カチ	各 ラノ	静 シカニツ	譬 フタト	甚 ハバナ	復 マタ
1 / 3	1 / 1	1 / 52	2 / 19	1 / 17	4 / 19
豈 アニ	自 カラノ	暫 ランハ	適 タマ	遥 カハル	先 マツ
1 / 4	1 / 8	2 / 18	1 / 11	1 / 39	1 / 3
敢 テアヘ	自 カララ	強 デシヒ	常 ニツネ	偏 ヘニト	皆 ミナ
1 / 15	1 / 1	1 / 7	1 / 12	1 / 1	1 / 13
数 ダマ	大 オホ	隨 分スイ	遂 ツヒ	終 日ヒネモ	寧 ムシ
1 / 4	1 / 77	1 / 1	1 / 21	1 / 4	1 / 1
遍 ネシマ	大 オホ	既 ニステ	終 ニツヒ	再 フタ	若 モシ
1 / 29	1 / 4	1 / 4	2 / 21	1 / 4	1 / 5
普 ネシ	凡 オホ	已 ニステ	情 ツラ	殆 フト	尤 モト
2 / 29	1 / 1	2 / 4	1 / 2	1 / 6	1 / 11
預 シメ	旁 ミカ	須 スヘカラス	疾 トシ	実 マコ	取 モト
1 / 6	1 / 1	1 / 2	1 / 36	1 / 54	2 / 11
顯 ハラ	且 ミカツ	惣 テスヘ	急 トク	誠 トマコ	漸 ヤク
1 / 45	1 / 2	2 / 26	1 / 1	2 / 54	1 / 9
新 アラ	都 テカツ	速 カニヤ	共 ニモ	寔 トマコ	稍 ヤク
1 / 3	3 / 4	1 / 47	1 / 5	7 / 45	4 / 9
或 イハ	必 ラス	互 イニカ	俱 ニモ	方 ニマサ	努 タユメ
1 / 3	1 / 19	1 / 16	4 / 5	3 / 16	1 / 1
何 況イハムヤ	兼 カヌ	悞 カニシ	就 中ナカニ	将 ニマサ	僅 カツ
1 / 1	1 / 5	1 / 7	1 / 1	2 / 16	1 / 20
聊 イサ	極 ムキハ	只 タ	尚 ナホ	正 ニマサ	
1 / 3	1 / 33	1 / 15	1 / 11	3 / 16	
況 ムヤ	蓋 シタ	唯 タ	猶 ナホ	當 ニマサ	
1 / 3	1 / 1	5 / 15	2 / 11	1 / 16	
未 タイ	悉 コトク	但 シタ	願 フネカ	仍 ニマサ	
1 / 1	1 / 24	1 / 2	1 / 83	2 / 16	
苟 クモシ	殊 コト	忽 マチチ	敷 ロネムコ	増 マス	
1 / 1	2 / 11	2 / 21	6 / 6	1 / 29	

右掲の如く、本書において副詞の表記に用いられた漢字は『色葉字類抄』での掲出順位が一位(98例中73例)、もしくは二位(14例)のものが大多数を占め、就中初掲字に一致しているものが多い。即ち、この辞書の性格から考えて、中世の多くの漢字交り片仮名文がそうである如く、『草案集』の副詞の表記に使用された漢字は日常常用の漢字群であつたと言えるようである。

次に語を中心に副詞を表している諸漢字を整理してみる(即ちそれぞれの副詞がいかなる漢字によって表記されたかをみる)と、本書における漢字使用が実に単調であるという事実が看取される。過半数の副詞については、本書全体を通じて単一の漢字に依つてその表記が行なわれている。複数の漢字を使用する場合も存するが、大半は二三種であつてそれ以上に及ぶことは殆どない。

本書全体を見渡した場合は右に述べた如くであるが、先に十一丁裏八行目で区切つた「表白部」と「説話部」との二大部分に分けてみると、更に興味深い事実が看取される。それは副詞の漢字表記が数種に及ぶもの場合に殊に象徴的に現われる。そこで同一語が複数の漢字に依つて表記された副詞を抽出し、語を中心に、それらが「表白部」と「説話部」とにどのよう出現するかを整理して示す。尚、各漢字の右下の数字はその使用頻度である。

- (a) アマネク⇩表白部(遍<sup>1</sup>・普<sup>1</sup>)・説話部(遍<sup>1</sup>のみ)
- (b) スデニ⇩表白部(既<sup>6</sup>・已<sup>2</sup>)・説話部(既<sup>19</sup>のみ)
- (c) タダ⇩表白部(只<sup>2</sup>・唯<sup>1</sup>)・説話部(只<sup>19</sup>・唯<sup>6</sup>)
- (d) タトヒ⇩表白部(設<sup>1</sup>・縦<sup>1</sup>)・説話部(設<sup>1</sup>のみ)
- (e) ツヒニ⇩表白部(遂<sup>1</sup>・終<sup>1</sup>)・説話部(遂<sup>3</sup>のみ)
- (f) トモニ⇩表白部(共<sup>3</sup>のみ)・説話部(共<sup>12</sup>・俱<sup>3</sup>)
- (g) ナヲ⇩表白部(尚<sup>3</sup>・猶<sup>3</sup>)・説話部(猶<sup>6</sup>のみ)

- (h) ハジメテ<sub>1</sub>表白部(初<sub>2</sub>のみ)・説話部(始<sub>2</sub>のみ)  
 (i) マコトニ<sub>1</sub>表白部(実<sub>1</sub>・誠<sub>2</sub>)・説話部(実<sub>5</sub>・寔<sub>1</sub>)  
 (j) マサニ<sub>1</sub>表白部(方<sub>3</sub>・將<sub>2</sub>・正<sub>1</sub>・仍<sub>1</sub>)・説話部(方<sub>2</sub>・將<sub>2</sub>・正<sub>1</sub>・当<sub>3</sub>)  
 (k) マタ<sub>1</sub>表白部(復<sub>1</sub>のみ)・説話部(又<sub>4</sub>・亦<sub>1</sub>)  
 (l) モトモ<sub>1</sub>表白部(尤<sub>1</sub>のみ)・説話部(尤<sub>6</sub>・取<sub>2</sub>)  
 (m) ヤウヤク<sub>1</sub>表白部(漸<sub>1</sub>・稍<sub>3</sub>)・説話部(漸<sub>3</sub>のみ)

かくの如く「説話部」においては唯一種、しかも『色葉字類抄』での掲出順位が上位の漢字に依って副詞の表記が行なわれるのが原則的であり、二種以上の漢字で表記するのは「表白部」の特徴としてとらえることができる。「説話部」において複数の漢字が使用された(c)(f)(i)(j)(k)(l)の場合は、いずれもその中の一方が優勢である(例えば、(i)「寔」・(k)「亦」は本書に一例の使用しかなく、(l)「取」は二例のみである。(f)「俱」の確例は、対句の表現で「<sub>レ</sub>共<sub>ニ</sub>俱<sub>ニ</sub>」<sup>(7)</sup>と用いられたものである)本書全体の漢字使用が単調である中で、更に「説話部」の単調さは際立っているのである。

以上漢字表記された副詞により、本書における漢字使用の実態を明らかにし、その用字基盤について考えてみた。

次節では、仮名書きのものも含め本書における副詞の用字法について、漢文訓読語系のもの<sup>(8)</sup>と和文語系のものとの差をみることによって勘えてみたい。その場合も、前節と同様「表白部」と「説話部」とに分けてその対比を行ないながら考察を進める。

## 二、程度副詞・情態副詞について

先ず程度副詞と情態副詞とについて、それぞれを漢文訓読特有語か和文特有語かに分け(以下便宜上「訓読語」「和文語」と

略記する)、それが「表白部」と「説話部」とにおいて如何様に使用されているかを見てみる。『草案集』の総ての副詞を明確に訓読語と和文語とに弁別することは、厳密な意味では不可能であろうが、敢えて可能な限りそのいずれかに分類した。それを更に次の三グループに類別し、まとめたものが表Iである。

A類II 先学の御研究により、明確に漢文訓読特有語・和文特有語として位置付けられたものをはじめとする、積極的に位相による相違が認められるもの

B類II 訓読・和文共通の語といえるものが主で、明確にいずれかの特有語とは定め難いが、『源氏物語』等をはじめとする和文系作品における使用頻度などに依って分類したもの<sup>(9)</sup>

表I

表 白 部		説 話 部	
訓 読 語	和 文 語	訓 読 語	和 文 語
A 新(2) 都テ		大ニ(2) 自然ニ	数 聊 弥、 ヲツク 大方(2) カウ(3) 返テモ々々テモ 還テモ々々テモ 返々モ カヤウニ(5) 加様ニ(2) キト ケニ ケニく ケニくシウ コマヤカニ サ(11) 指カニ(2) サスカニ シハく シノヒヤカニ(2) スコシ ツクくト
但(3) 情(2)		但(9)	

C	B	
<p>預<sup>イラカシメ</sup> 互<sup>ニ</sup>(2) 悉<sup>(2)</sup> 已<sup>ニ</sup>(2)</p> <p>既<sup>(6)</sup></p>	<p>初<sup>テ</sup>(2) 共<sup>ニ</sup>(3) 尤 漸</p>	<p>願 甚 猶<sup>シ</sup> 全<sup>(2)</sup></p>
<p>兼<sup>テ</sup> 皆<sup>(5)</sup> 早<sup>ク</sup></p>	<p>初 復<sup>マタ</sup> 猶<sup>ヤク</sup> 先 実 誠<sup>(2)</sup> 初<sup>(3)</sup></p> <p>尚<sup>(3)</sup> 中<sup>ク</sup> 常<sup>(4)</sup> 唯 只<sup>(2)</sup> 必<sup>(2)</sup> 且 強<sup>ニ</sup> 終<sup>ニ</sup> 遂<sup>ニ</sup></p> <p>猶<sup>(3)</sup> 極 殊</p>	<p>僅<sup>ニ</sup></p>
<p>互<sup>ニ</sup>(4) 悉<sup>(7)</sup> 暫<sup>ク</sup> 既<sup>(19)</sup></p>	<p>始<sup>(2)</sup> 恣 尤<sup>(6)</sup> 漸<sup>(2)</sup> 漸<sup>々ニ</sup> 取<sup>(2)</sup> 復<sup>ニ</sup>(3) 終日<sup>ニモズ</sup>(2)</p>	<p>願<sup>クハ</sup></p>
<p>兼<sup>テ</sup> カネテ カタミニ 惣<sup>(2)</sup> 皆<sup>(14)</sup> シハシ 暫<sup>シ</sup> 早<sup>(3)</sup></p>	<p>尚<sup>ヲ</sup> 猶<sup>(6)</sup> ナク<sup>ク</sup> 慙<sup>ニ</sup> 遥 久<sup>(2)</sup> 偏<sup>(7)</sup> 再 フタ、ヒ 殆 実<sup>ニ</sup>(5) 寔<sup>ニ</sup> 又<sup>(4)</sup> 亦<sup>タ</sup> 先<sup>(8)</sup> 自<sup>(3)</sup> ヤ、 ヤカテ</p> <p>テツカラ 中<sup>クニ</sup> 忽<sup>ニ</sup>(2) 常<sup>(6)</sup> 遂<sup>(3)</sup> 唯<sup>(5)</sup> タ、(4) 只今<sup>(6)</sup> 強<sup>テ</sup> 慙<sup>ニ</sup>(5) 只<sup>(13)</sup> 必<sup>(7)</sup> 極<sup>テ</sup>(3) 殊<sup>(3)</sup> 自<sup>ラ</sup> 凡<sup>(3)</sup> 且<sup>(8)</sup> 急<sup>(5)</sup> 弥<sup>(3)</sup> 同<sup>(5)</sup> 鮮<sup>ニ</sup> 強<sup>ニ</sup>(3) 顯<sup>ニ</sup> ワサト 僅<sup>ニ</sup>(2)</p>	<p>ナヲ<sup>ク</sup> フルウ<sup>ク</sup> マシテ<sup>(3)</sup> 増 ヨニ ワサト 僅<sup>ニ</sup>(2)</p>

\* ( ) 内の数字は用例数、ニ以例上ある場合に示す。



C類II訓読語と和文語との間に同義・同機能の対立した語が認められ、かつ本書に双方の語の使用例があるもの  
A類では、和文語が「表白部」に使用された例は「僅ニ」の次の一例である。

○然則一ヒ供レハ等ク供ニ恒沙ノ仏ニ僅ニ唱レハ同シ誦ニ衆軸ノ經一 八七〇11V

訓読語が「説話部」に使用された例は、四種十三例にすぎない。<sup>(10)</sup>

C類で、和文語が「表白部」に使用された例は「兼テ・皆・早ク(トクと訓んだ場合)」の三種七例である。<sup>(11)</sup>このうち「皆」は名詞と副詞との区別が難しく、五例(三オ12・四オ13・四ウ3・四ウ7・六オ8)ともに「全体・すべてのもの」の意を持つ名詞と解することも可能であるように思われ、必ずしも訓読語の副詞「悉ク」と同義・同機能の和文語として対比できないとも思われる。左にそれぞれ「兼テ」「早ク」の用例を示す。

○有ニ詠ル月ニ秋客不シテ願ニ命ニ兼テ歎眺ノ雲聳一コトヲ月未ルニ隱一雲ニ八六ウ8V

○法蔵比丘之古早ク定テキ一賢劫取秋ニ復之仏ト一八八ウ3V

さて、A類・C類にみる限り、「表白部」に和文語を用いるのは例外的な場合としてとらえることができそうである。尤も、B類も合せ考えると必ずしもそうは言えないようにもみえるが、B類はその殆どが所謂訓読・和文共通の語と言えるものまでも敢えていずれかに分類したものであるから、決定的な判断の材料とはし難い。即ち、「表白部」においては、純粹に和文語としての性格を有する程度副詞・情態副詞が用いられたのは、僅か三例と極めて少なく、漢文或いは漢文訓読文の用字に依るうとする態度が窺える状況と言えそうである。

### 三、陳述副詞について

右の程度副詞・情態副詞についての検討は敢えて簡潔を旨としたが、次に陳述副詞についてはやや詳しく、個々の内容を検討する。

ここでは陳述副詞の呼応関係を中心に検討して行くが、先にも断つたように、疑問副詞や疑問の代名詞、ク語法による副詞用法のもの等についてはこれを除外する。

以下では、漢文訓読文と同様の呼応をするものと、漢文訓読文に見られない呼応をする語法とが、それぞれどこにどの程度現われるのか、またそれはいかなる性格のものであるのかなどを検討することによって、草案集の文章の性格、更には「表白部」と「説話部」との文章の性格についての問題をいささかなりとも解明に努めてみたいと思う。漢文訓読語と同様の呼応をするものと、漢文訓読語に見られない呼応をするものが、同一文章内に現われた場合のそれらの持つ問題については、既に『今昔物語集』・『平家物語』における原栄一氏の御高論がある。『今昔物語集』・『平家物語』の文体や成立時代等を勘案すると、原氏の御論文は『草案集』における問題を考える上で比較・参考に有効であると考える(以下『今昔物語集』・『平家物語』に関する記述・引用は原栄一氏の御論文に基ずくものであることを断っておく)。

陳述副詞の中で訓読語と和文語との対応する関係にあるものとしては、「アヘテ(敢)」に対する「え」、「カツテ(曾)」に対する「つゆ」が挙げられる程度である。『草案集』での使用例は「アヘテ」一例、「え」二例があるにとどまり、かつ「敢」は否定表現であって反語表現はない。今昔物語集・平家物語でも否定表現専用である(本書の「カツテ」一例は情態副詞へ表IVとしての用法である。「有海ハ都テ如薨ノ湛ヲ癡愛ノ酒ヲ」ハ六オ8V)。

○施陀羅抑テ涙ニ申方仰敢テアタナラス実ハ、后ノ宣旨ナリ 八二十三ウ9V

○大王何モ、難弃何ヲモエ、サラス思食テ花ノ春ハ左右ニ引キツレテ同愛シ北同ノ句一 八二十ウ11V

従って、本書では全体を通じて、陳述副詞を用いる場合、その語形は漢文訓読語と共通のものによっている訳である。しかしながら、その語形は同一であっても用法に異同が存する。即ち、和文的用法と思われるものがあり、それは「説話部」に限って現われるのである。その状況を整理したものが表IIである(表IIの訓読語には漢文訓読的用法、和文語には和文的用法のものを含む)。

表II

表 白 部		説 話 部	
訓 読 語	和 文 語	訓 読 語	和 文 語
苟モ 寧 蓋ッ 未 <sup>ダ</sup> (6) 未(8) 況 <sup>ハ</sup> 含何況 <sup>ヾ</sup> (9) 更ニ 須ク 設 将 <sup>スニ</sup> (2) 仍 若(2)		宛 豈(3) 敢テ 未(5) 況 <sup>ハ</sup> 含何況 <sup>ヾ</sup> (3)	エ(2) 未 (於今)(2) 況 <sup>ハ</sup> 含何況 <sup>ヾ</sup> 更ニ(4)
方 正 縦 若(13)		方 設 須 当 正	将 方 若 努 <sup>ク</sup> (3) ヨモ

\* ( ) 内の数字は用例数、二例以上ある場合に示す。

以下各語についての検討を試みる。

1、「豈」には否定・反語の両用法があるが、中世における和文系用法は今昔物語集・平家物語でもそうであるように、否定表現としてはめったに用いられないものようである。草案集においても三例ともに反語表現であり、しかも呼応の整った正格の反語表現となっている。

▽豈ニ極楽ノ蓮花ヲ隔テムヤ、<sup>ハ</sup>今昔<sup>ヾ</sup>

『草案集』の用字に関する一考察

▽豈<sub>レ</sub>凶<sub>レ</sub>きや、忽に礼儀の郷を責いだされて、泣々無智の境に身をよせんと 〔平家〕

○豈<sub>レ</sub>凶<sub>レ</sub>キヤ、チリヲモ不<sub>レ</sub>シト居<sub>レ</sub>之尊<sub>レ</sub>シ古可埋薪<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>ニ 〔二十一ウ12・説話〕

○都卒天不之偽報正報豈<sub>レ</sub>我心性之所<sub>レ</sub>ニ莊嚴スル□ 〔二十九ウ12・説話〕

○タニハ与<sub>レ</sub>仏共臥<sub>レ</sub>何不期本覚之暁乎朝ニハ与<sub>レ</sub>仏俱<sub>レ</sub>ニラク豈<sub>レ</sub>可隔<sub>レ</sub>智恵之光<sub>レ</sub>乎、 〔三十ウ10・説話〕

2、「未」の和文的用法としてこれの肯定表現用法がある。源氏物語においては、否定辞と呼応する否定表現用法と肯定表現用法とが折半した形であるとのことである。本書にも「説話部」にのみ僅か一例であるが、肯定表現と思われる用法がある。

○当国住居未<sub>レ</sub>タ儒<sub>レ</sub>座坐ニ恒例講演被修候間国中有様コソイツシカ无<sub>レ</sub>雲<sub>レ</sub>リ思食候ヌ 〔十三オ5・説話〕

また、「未」で他にも注意される点がある。「表白部」では、「未」の総てが、

○老死<sub>ニ</sub>結縛未<sub>レ</sub>タハ解老死復<sub>レ</sub>マタ成<sub>レ</sub>无明之緒<sub>ト</sub> 〔五ウ13・表白〕

○露未<sub>レ</sub>ジテ向<sub>レ</sub>朝光<sub>ニ</sub>而消<sub>レ</sub>ヌ雖開<sub>レ</sub>ト咲无<sub>レ</sub>長<sub>コト</sub> 〔六ウ2・表白〕

○花<sub>ハ</sub>未<sub>レ</sub>ジテ随<sub>レ</sub>風<sub>ニ</sub>交<sub>レ</sub>ル野辺ノ露<sub>ニ</sub>……(略)……月未<sub>レ</sub>タニ隱<sub>レ</sub>雲<sub>ニ</sub>昇<sub>ル</sub>モ山路ノ燐<sub>リト</sub>可<sub>レ</sub>コト黙<sub>ニ</sub>如此 〔六ウ7・8・表白〕

の如く再読されるか、或いは単なる打消・否定の辞として直ちにズ・ジに訓まるべきものとして使われているようである。それに対し、「説話部」では「未」が激減し僅か五例にとどまり、それはいずれも「その時が来ていない意」を表わす時のみ「未」を用いているらしく、単なる打消・否定を表わすのは「非・不・无」に限られるのである。

○顕其德ニ云事未<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>未<sub>レ</sub>聞<sub>レ</sub>故今品中ニ語<sub>タテ</sub>十善大王入<sub>テ</sub>仙洞<sub>ニ</sub>聽<sub>レ</sub>経<sub>ニ</sub>之昔<sub>ニ</sub>知<sub>ラセ</sub>志<sub>ヲ</sub>書<sub>ク</sub>妙法<sub>ニ</sub>者 〔十二オ10・説話〕

尚、否定の陳述副詞として、副詞化され和化された用法の「于今」が、これも「説話部」にのみ二例あることを参考に付しておく。

○尸梵釈女<sub>ニ</sub>俱時成道焉而龍女即身正覚<sub>ニ</sub>于今<sub>ニ</sub>不<sub>レ</sub>始<sub>レ</sub>難儀候 〔十六オ11・説話〕

○我ハ運遲シテ于今无其驗一王子ニモ坐セ妃宮ニモ御セ君ヲハサテ奉置一 八二十一オ7・説話▽

3、「況(何況を含む)」は本来反語表現の機能を有するものである。本書でもその殆どが反語表現であり、型の上でも、「表白部」においても「説話部」においても、ある程度の国語化は認められるが、平安中期以後の漢文訓読の型を踏襲しているものが中心である。

○一念猶不空シ況於致供養ニ乎 八七オ9・表白

○有ラハ知セム仏道一人タニ頭目髓髓重ラモ不リキ後況於綾羅錦銀ノ輕ニ乎 八十四オ12・説話▽

○其子自ラ生一長ナリ畜類尚ヲ而リ況人界ヲヤ 八二十九オ4・説話▽

ところが、「況」が反語機能を有さず「まして」や「むしろ」とかいう副詞と同様に、文頭に「況」を持つ文が平叙された用法が「説話部」に一例みられる。これには呼応はなく、全く漢文風の「イハムヤ」からは遠ざかった和化した用法と言えよう。

○菘上風夕空殊悲キ不別所菘下露ユ旅ノ庵ハ弥心スコキモノヲ何況山林幽ニシテ人モ不通一仙洞ハ静ニシテ鳥タニモ音セサムナリ 八十五オ10・説話▽

これと同種の用法が伊勢物語・今昔物語集にも次のようにある。

▽されどまだ若ければ、文もをさくしからず、ことばもいひしらず、いはむや歌はよまざりければ 八伊勢物語▽

▽何況ヤ父母ノ此レヲ愛シ養ハム事裁リ也 八今昔物語集▽

▽真言ヲ不持ズ、顯教ヲ不習ズ、何況ヤ俗典ヲ不好ズ。只一心ニ法花経ヲ誦奉ケル間ニ 八今昔物語集▽

因みに、「説話部」の他三例の内訳は「況於……乎」「二例」、「況……体言十ヲヤ」一例である。

4、「更」には肯定表現と否定表現としての陳述副詞との用法がある。陳述副詞「更ニ」は漢文本来の用法ではなく、極めて和文的な用法である。それに対し、肯定表現に用いられる「更ニ」は特に訓読語としての印象を強く与える語である。

▽聖人ノ云ク、更ニ不可治ズ、△今昔物語集▽  
 △いつかわが身のうへならんと思ひしかば、嬉しとはさらに思はず、△平家物語▽  
 △いとかうしもみえじとおほししつむれど、さらにえしのひあえさせ給はず、△源氏物語▽  
 そこで本書の「更」をみると、「表白部」の一例は肯定表現、「説話部」の四例は総て否定表現の陳述副詞という截然たる相違が現われていることに気付く。

○蓮台更<sub>二</sub>分九品ノ増進<sub>一</sub> △七〇七・表白▽

○其河ノ流悉皆入大海ニ也サレトモ大海ノ水更<sub>二</sub>无増<sub>一</sub> △二十八〇六・説話▽

○カヤウニ一切衆生ハ飲ムニ 五欲ノ水<sub>ラ</sub>更<sub>二</sub>无飽<sub>一</sub> △二十八〇九・説話▽

○五欲之流ハ入衆生ノ心水<sub>ニ</sub>更<sub>二</sub>无<sub>一</sub> 飽<sub>コト</sub> △二十八〇一〇・説話▽

○若海人カ鉤ヲモ飲ツレハ彼魚子更<sub>二</sub>无ソタツ<sub>一</sub> △二十九〇二・説話▽

右の如く、「説話部」においては総てが「更ニ<sub>レ</sub>コト无」の型にパターン化されて用いられた陳述副詞なのである。

5、「マサニ」は、本書では「方・将・正・当・仍」の五種類の漢字で表記される。その用例は次に示す如くである。

〔表白部〕

(イ)四晝已ニ類<sub>テ</sub> 周忘正<sub>ニ</sub> 満タリ年ハ雖トモ移<sub>ト</sub> 別ハ似タリ昨<sub>ニ</sub> △三ウ六▽

(ロ)方<sub>ニ</sub> 一年石城ノ□化ハ卒歳愈於双林昌滅之<sub>一</sub> 朝二十年当于此時<sub>一</sub> △八ウ六▽

(ハ)須ク仰テ三実<sub>ヲ</sub> □謹<sub>ニ</sub> 方析ル<sub>一</sub> 一乗流布<sub>ヲ</sub> 因茲<sub>ニ</sub> 讚歎慈惠大師<sub>一</sub> 德行<sub>一</sub> △十一オ四▽

(ニ)亡心之月常ニ陰リ(略) 肉蓮之萼<sub>ヲ</sub> 将<sub>ニ</sub> 枯<sub>ニ</sub> △六オ三▽

(ホ)大法ノ流行水<sub>ヲ</sub> 将<sub>ニ</sub> 乾<sub>ニ</sub> △十一オ四▽

(ハ)為ニハ訴仏<sub>レ</sub>ニ之誠<sub>ト</sub>仍<sub>レ</sub>刷荒癡伽藍<sub>ニ</sub>宮供仏写經<sub>ト</sub>興隆シテ<sub>レ</sub>三宝止住<sub>ト</sub>奉ラムトナリ 〱三ウ10 〱

〔説話部〕

(ト)未來世中ノ文ハ幽ニシテ正<sub>ト</sub>何時ト云ハネト 〱十六ウ9 〱

(チ)第五卷<sub>ニ</sub>將<sub>ヲ</sub>積此卷可有<sub>ニ</sub>三義<sub>ト</sub>先來意者上品 〱十一ウ9 〱

(リ)第八卷<sub>ニ</sub>將<sub>ヲ</sub>積当卷任例<sub>ト</sub>順シテ恒<sub>ト</sub>來意ハ三意アリ先來意上品ノ中 〱十七ウ4 〱

(ヌ)辞テ台領之雲<sub>ヲ</sub>方<sub>ヲ</sub>交ス当国<sub>ノ</sub>誓<sub>ニ</sub>キトト思<sub>フ</sub>コソ合セラレ候ヘ 〱十三オ1 〱

(ヘ)尺迦如來与<sub>テ</sub>須達長者大法主与<sub>テ</sub>大施主<sub>ニ</sub>方<sub>ニ</sub>无左右<sub>ノ</sub>師檀<sub>ノ</sub>問<sub>ヲ</sub>候 〱二十六オ10 〱

(コ)断徳<sub>ノ</sub>片分<sub>ヲ</sub>奉寂靜多宝<sub>ニ</sub>当<sub>ニ</sub>知无尽意解<sub>ハ</sub>玉<sub>ヲ</sub>既是等覺<sub>一</sub>黙入<sub>テ</sub> 〱二十オ8 〱

右の例の如く、本書においてはそれぞれの字に用法上の区別が存するとは見がたい。即ち、「正」を情態副詞に、「当」「將」を陳述副詞に用いるという規則もないようであり、むしろこれとは反対の用法がなされている例を見出すことができる。但し、「表白部」と「説話部」とに分けて見ると両者間にいくらかの違いを見出すことができる。即ち、「表白部」では「正」「方」を情態副詞に、「將」「仍」を陳述副詞に用いており、「説話部」では「正」「將」を情態副詞に、「当」「方」を陳述副詞に用いている点である。「將」と「方」との用法が、「表白部」と「説話部」とで全く反対になっているのである。この点だけで考えると、「表白部」の「マサニ」の用字法は、訓点資料に見られるものと同様で漢文風の本来の規則に準じているかの如くに思える。しかし、本書ではそれぞれの用例が一二例だけしか拾えない点に問題が残り、必ずしも「表白部」の用字法が用法を区別するという意識のもとに行なわれていたとは断定できない。「マサニ」を表わす漢字五種類を随意に使用していたことにより生じた偶然の結果にすぎないのかもしれない。

ところが、一方では、単なる偶然性ばかりでもないと考えられるふしもある。先述の用字基盤を勘えた時、殆どの副詞の漢字が唯一種、多くとも二種の漢字に依つておりという単調さが指摘できた。その中で五種類の多きに渡つたのはこの「マ

サニ」だけである。ここにそれぞれの用字法の相違を考慮する必要性が感じられるのである。

さて、仮に「表白部」に先の如き用法上の区別を認めただけの場合、「正」「方」が情態副詞、「将」「仍」が陳述副詞、「説話部」においては「将」と「方」との用法が全く反対であることを先に指摘した。「将」が「表白部」では(二)(ハ)の如く推量の陳述副詞として必ず再読された二訓表記であるのに対し、「説話部」では(イ)(リ)の如く非再読の(補読も恐らく必要としない)情態副詞として用いられている。また、「方」は「表白部」で情態副詞(口)として用いられ、「説話部」でも(又)は情態副詞であるが、(ハ)は陳述副詞として用いられる例と見るべく思える。(ハ)の後に続く文の内容は、釈迦と須達・法主と施主は同等でない(師檀の間に左右有る)ことを述べているからである。それは、今昔物語集にみられると同様「改まった場面で高調吐言する時に用いる」強調語法で、反語表現の陳述副詞と見るべきであろう。竹取・伊勢・落窪・源氏などの物語にも見られる「マサニ」の反語表現は、和文的用法であり、本資料においては「説話部」にしか見出せないのである。

▽虚空蔵ノ謀リ給ハムニ、将ニ愚ナラムヤ、  
 ▲今昔物語集▽

▽この君のかうけしきばみありき給をまさ<sup>ま</sup>にまてばすぐし給ひてむや、  
 ▲源氏物語▽

▽とかくくれなむにまさ<sup>ま</sup>にうごき給なんや、  
 ▲源氏物語▽

▽まさ<sup>ま</sup>にさかしき事せんや、とて、  
 ▲落窪物語▽

6、「若(モシ)」は呼応する語の相違によって仮定表現・疑問表現・推量表現の三種に分けられる。但、「若」の中心は仮定表現であり、『草案集』においても唯一例を除いては総て仮定表現である。が、その例外の一例が問題なのであり、それは疑問表現と思われる左例である。これは「説話部」にのみある。

○求ト之ニ、蒼中箱底ハ若持妙法之財<sup>ヲ</sup>、  
 験仏寺辺靈社シメノ内无尋残所<sup>モ</sup>、  
 無シ求サセル方<sup>モ</sup>、  
 ▲八十四ウ8・説話▽

漢文においては純粹な疑問副詞「若」の用法はなかったらしく、「若」が「<sup>レ</sup>ヤ」「<sup>レ</sup>カ」「<sup>レ</sup>ヤ<sup>レ</sup>連体形」と呼応して疑問表現をなす用法は国語における古来の用法である。



斯る「モシ」の假定表現は、『草案集』では総て順接假定条件句に用いられる。一方、逆接假定条件に用いられるのは「タトヒ」に限られ、順接「若」との区別は分明である。

(イ) 遇コトハ愁ニ生々ニ常多ク愛コトハ樂ニ世々ニ甚タ希ナリ設雖含<sup>ト</sup>忱<sup>ニ</sup>不久<sup>カ</sup>韭龍ノ曉ノ<sup>カ</sup>露未<sup>シ</sup>ダ向<sup>テ</sup>朝光<sup>ニ</sup>而消<sup>ヌ</sup> 八六ウ1・表白▽

(ロ) 縦向経卷ニ久<sup>ク</sup>尽<sup>ス</sup>トモ眼精<sup>ニ</sup> 八八オ4・表白▽

(ハ) 設又仙人詞実ナリトモ公ハ争テカコラヘ給ヘキ 八十五オ8・説話▽

(イ)の例「設」は既定逆接「ト雖」で呼応しているが、下句との関連において内容的には逆接假定条件句を成している。

7、最後に、和文特有語として意識されていたと思われる陳述副詞「ユメ〜」「ヨモ」についてみる。これは院政期の漢文訓読では用いられる語法ではないが、『草案集』においては「表白部」に現われることはなく、「説話部」に限って用例が拾える。

○努々<sup>ニ</sup>為人<sup>ニ</sup>不事<sup>シ</sup>弁説<sup>ス</sup>花句<sup>ヲ</sup>薄<sup>ク</sup> 經<sup>ニ</sup>玉<sup>ニ</sup>玉<sup>ニ</sup>ニハ无<sup>ク</sup>ト疵<sup>ニ</sup>可思<sup>フ</sup>食候 八十七オ10・説話▽

○依<sup>テ</sup>故<sup>ニ</sup>御<sup>テ</sup>努<sup>ク</sup>不<sup>シ</sup>疑<sup>フ</sup>事<sup>ト</sup>、覚<sup>ル</sup>候 八二十四ウ4・説話▽

○大王<sup>ハ</sup>努<sup>ク</sup>カ、ル事<sup>ヲ</sup>モ不<sup>シ</sup>テ知<sup>ル</sup>食<sup>ニ</sup>太子<sup>ノ</sup>可<sup>ク</sup>參<sup>リ</sup>申<sup>テ</sup>后<sup>ノ</sup>御<sup>ニ</sup>方<sup>ニ</sup>申<sup>セ</sup>給<sup>シ</sup>ニ 八二十四ウ5・説話▽

「ユメ〜(努々)」は禁止・否定の両表現に用いられている。

○旋陀羅<sup>ニ</sup>言<sup>フ</sup>方<sup>ニ</sup>我<sup>ノ</sup>身<sup>ニ</sup>无<sup>ク</sup>犯<sup>ス</sup>ヨモ大王<sup>ノ</sup>仰<sup>ニ</sup>ハアラシ、我<sup>ノ</sup>身<sup>ニ</sup>幼<sup>キ</sup>稚<sup>ナリ</sup>旋陀羅<sup>カ</sup>怨<sup>ニ</sup>不<sup>シ</sup>似<sup>ク</sup> 八二十三ウ7・説話▽

右は「ジ」と呼応した否定推量表現である。

以上見てきた如くに、『草案集』に用いられた陳述副詞は、語形は訓読語と同一のものに依っている。しかし、用法は必ずしも訓読文的用法ばかりでなく、源氏物語等をはじめとする一般和文に現われる和文特有の用法や今昔物語集の本朝部に現われるが如き、相当に和文的用法のものが存する。かつ、その和文的用法は「説話部」にのみ偏って存するなどの点に特徴があるのである。

## むすび

小稿は副詞について検討することで、『草案集』の用字に関して少しく考察してみた。

先ず漢字の用字基盤は当時の日常常用語に依っていると想像され、一語を表わす為に用いる漢字は唯一種類、多くとも二種類、漢字によることを原則とする極めて単調なものであることが知られる。しかもその単調さは、「説話部」に於ける方が「表白部」に於けるよりも際立っている点に特徴がある。このような漢字の用字基盤の単調さは副詞の漢字表記の場合に限らず、他品詞を表記する漢字全体の用字基盤に及ぼしうる特性であろうことは充分に予想できよう。

また、本書全体の文体は所謂和漢混淆文ではあるものの、「表白部」の用字法は、漢文乃至漢文訓読文的なものに依ろうとする態度が濃厚であると思得るのに対し、「説話部」の用字法は、漢文訓読文的なものも含みながらも和文特有語や和文的用法を多く交えたものであり、源氏物語等をはじめとする一般和文にかなり近いものであることが知られる。

以上、本題目に示した如くに、本書の用字特に副詞のそれについての実態を概観しその特質を把握しようとしたのであるが、「表白部」と「説話部」とを対比し両者の相違する点を考究しようとするのが中心になった観がある。しかし、それは本書の「表白部」と「説話部」との性格が多くの点で一線を画しうるものである為に必然的にそうなったと見られるのであり、それが『草案集』の実態と考えられるのである。

次に、残された問題として「表白部」と「説話部」との斯る相違が、『草案集』固有のものなのか、一般的な表白と説話という文章の性格(表現内容・文体に起因するもの)なのか、又、表白という特殊な文体が意識されて他の文体と区別されるべきものであるのか、それは時代の推移により変遷しそれらの一部として『草案集』の「表白部」が位置付けられるのか、等々考えるべきことは多い。いずれも今後の課題として検討を進めて行きたい。

最後に、論者の『草案集』についての作業は、未だ解読というには程遠い現状であり、漏れも多く、触れてきたところの

不十分な部分もあろう。今後用例等も増えようかと思う。先ずは、一時もはやく解説の完璧を期したいと思っている。

注

- (1) 小林芳規先生『中世片仮名文の国語史的 연구』(広島大学文学部紀要第三輯・一九七一年三月)の解説に基すく。
- (2) 本稿で用いた『類聚名義抄』は観智院本である。
- (3) 本稿で引用した『色葉字類抄』は、前田家本を基とし、前田家本にないものについては黒川本でこれを補った。以下も同様である。
- (4) 例えば次の如きものである。  
○鳳闕光リ<sup>円</sup>ニ<sup>シテ</sup>日月極テ遅ク 八七ウ2<sup>▽</sup>  
○法身体遍諸衆生万徳疑然<sup>々</sup>性常任不生不滅 八三十一ウ9<sup>▽</sup>
- (5) ○サルテハ暇惜ウモ卒<sup>ニ</sup>億ノ井<sup>ニ</sup>尽ヨリモ一期ノカ<sup>ニ</sup> 八十九オ8<sup>▽</sup>  
○「鮮<sup>アサヤカ</sup>1/4」の如き場合は、『色葉字類抄』に「鮮<sup>アサヤカ</sup>ニ<sup>ニ</sup>荷粹<sup>上</sup>」とあり、「アサヤカニ」の訓を有する漢字が四種ある中で、草案集の「鮮」は第一位に掲出してあることを示す。
- (6) 小林芳規博士「国語史料としての高山寺本古往来」(『高山寺資料叢書第二冊高山寺本古往来表白集』所収)・峰岸明「高山寺本古往来における漢字の用法について」(同前書所収)
- (7) タニハ与仏共臥<sup>ス</sup>何不期本覚之曉<sup>ニ</sup>乎朝ニハ与仏俱ニラク豈可隔知惠之光乎終<sup>日</sup>ニ<sup>モ</sup>与仏俱トモ終日ニ<sup>ニ</sup> 不知仏<sup>一</sup>何不悲歎乎 八三十一ウ10<sup>▽</sup>
- (8) 築島裕博士『平安時代の漢文訓読語につきての研究』・『平安時代語新論』を中心とする。
- (9) 宮島達夫編『古典対照語い表』を基に、更級日記までの十一作品を中心に使用頻度の高いものを和文語、使用されないものを訓読語という要領で私に分類してみたものである。用例数の少ないものに関しては索引から本文に当り、検討して分類したものも一部ある。
- (10) A類「大ニ」については、原業一氏の御論文(注12論文)に於て、程度副詞「大(おほきに)」は変体漢文用語に近い漢文訓読系の用語であり、和文語「いたく(う)」に対する。又、係る動詞に偏向性があり、今昔物語集・平家物語では心理作用を表わす動詞、具体的には喜怒哀楽の情を表わす動詞に偏る、という旨の説明がある。本書にもその偏向性が認められる。即ち、訓読語とはいえ、

和化された用法であるとみることができそうである。

○仏此時アサ咲テ大悦給シハ堂ト申コトノ不思議ノ功德トク覺候ヘ 〓二十六ウ2 〓

○長者大悦テ直トハ可モ思ニ不候 〓二十七オ3 〓

それに対し、同じ漢文訓読語系の副詞「全」は「表白部」にのみ用いられるが、今昔物語集・平家物語に否定表現の陳述副詞として用いられるが如き和文的用法は『草案集』ではみられない。

○海内和穆ニシテ君臣全似ラム風雲ニ 〓七ウ3・表白 〓

○諸徳大法主為ニ謝カ海水ニ之恩全沃此ノ石 〓十オ13・表白 〓

(補C類で「惣テ」を和文語としたが、本書では和文語としての情態副詞用法であり、訓読文的用法(否定表現の陳述副詞)はない。

○天下ノ中ニ惣テ有ニ万五ノ千九百ノ大河其河ノ流悉皆入大海ニ也 〓二十八オ5・説話 〓

(11) 「互ニ」は本書中に「カタミニ」の仮名書き例があるので、「カタミニ」と訓むべきかもしれない。或いは、総て「カタミニ」と訓むのではなく、「説話部」で「カタミニ」、「表白部」で「タカイニ」(色葉字類抄に訓あり)と訓み分ける可能性も考えられる。いずれに訓むかは俄かに決め難い。

○人ノ悪ハウヘハ互ニ咲ミテシタハカタミニ孕毒ニ 〓二十ウ13・説話 〓

(12) 原栄一「今昔物語集における副詞の呼応」(金沢大学教養部論集・人文科学篇6・昭和四十三年十月十日)・同「平家物語副詞覚書 その一——今昔物語集との比較から——」(同前11・昭和四十九年三十一日)

(13) 注12論文参照

(14) 春日政治「古点の況字をめぐって」(国語と国文学・15巻10号・昭和十三年十月一日)

(15) 小林芳規先生の御教示に依る。平安初期の訓点にはその使用例が拾えるとのことである。

(付記) 本稿は、昭和五十七年八月十二日、鎌倉時代語研究会(於広島大学)に於いて口頭発表したもの、小林芳規先生・佐々木峻先生の御指導席上、小林芳規先生をはじめ、会員諸氏から種々お教を賜った。また、本稿を成すにあたり、小林芳規先生・佐々木峻先生の御指導を賜った。銘記して学恩に深謝申し上げる次第である。